

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	障害者自立支援介護給付事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課		包含する細々目	1	3	1	3	40	1	338,645
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり											
施策	34 障害者福祉の推進											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要						
		事業期間	18	年度～	年度	関連計画条列等						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	在宅の障害児者 在宅の障害児者の介護者	在宅の障害児者概算数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする		
			2334	2434			
	介護者の概数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度				
		2334	2434				
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	障害者(児)又は家族が、健全で安心な生活を送ることができる。 介護者(家族)の身体的、精神的負担の軽減される。	自立支援介護給付を受けて、地域生活をしている障害児者(人)	18目標	250	最終目標	520	
			18実績	240	19目標	410	↑
			23目標	520	23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
		18実績		19目標		↑	
		23目標		23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	障害者(児)が地域で自立した生活をするために必要な居宅サービスを提供する。 居宅介護給付(家事援助、身体介護) 行動援護(知的障害又は精神障害により行動上著しい困難がある者に対して、外出時及び外出の前後に、予防的対応、制御的対応、身体介護的対応を行う) 児童デイサービス(個別療育、集団療育を行う必要が認められる児童に対し、個別プログラムに基づき指導、訓練を行う) ショートステイ(本人又は家族の都合等により、短期間、施設等で過ごす) 生活介護(常時介護等の支援が必要な障害者に対し、食事や入浴、排泄等の介護や、日常生活上の支援、生産、創作活動の機会等を提供する) 特例介護給付(障害者が本人の希望や地理的な都合等により、高齢者デイサービスを利用すること:旧相互利用) 入所施設夜間ケア(施設入所者に対する夜間の部分の介護) ケアホーム(世話人のいる住宅等で、数人と一緒に生活をする) 平成18年10月障害者自立支援法の本格的なスタートにより、障害の種別(身体、知的、精神)にかかわらず、必	サービス受給を希望する障害者等に対して、ニーズに応じて個別の支援計画を立て、適切なサービスの給付を行う。 なお、サービスを希望する障害者については、職員が随時訪問認定調査を行い、必要により、南信州広域連合の障害程度区分審査会の判定を受けたうえで、障害程度区分及びサービスの支給の決定を行う。 障害児については審査会の認定は不要。申請があった場合は随時訪問調査し、サービスの支給決定を行う。 随時モニタリングを実施し、支援計画の見直しも行う。	利用者数	250
	18年度の実績			
	19年度計画	サービス受給を希望する障害者等に対して、ニーズに応じて個別の支援計画を立て、適切なサービスの給付を行う。 なお、サービスを希望する障害者については、職員が随時訪問認定調査を行い、必要により、南信州広域連合の障害程度区分審査会の判定を受けたうえで、障害程度区分及びサービスの支給の決定を行う。 障害児については審査会の認定は不要。申請があった場合は随時訪問調査し、サービスの支給決定を行う。 随時モニタリングを実施し、支援計画の見直しも行う。	利用者数	410

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金	22,285	168,986
	県支出金	11,142	84,490
	起債		
	その他		
	一般財源	11,144	85,169
事業費計(A)	44,571	338,645	
人件費	正規職員所要時間	18年度 800	19年度 1,200
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	2,861	4,291
	トータルコストA+B	47,432	342,936

特定財源内訳や補足事項	自立支援介護給付事業補助金 国1/2 県1/4 市1/4
-------------	---------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心して地域で日常生活が送られる	安心して地域で日常生活が送れている割合	現状値	68	19実績	
			20実績		21実績	
				22実績	23目標	68
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ 障害や自立支援法の施行により、平成18年10月より、それまでの障害者居宅生活支援事業が、この事業に移行した。	事業を取り巻く状況の変化 障害者自立支援法が目指す障害者福祉の一つである、障害者施設や病院からの「地域移行」により、今後この事業のサービスを必要とする障害児者は増加すると予想される。	事業に対する市民や議会の意見
---	--	----------------

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 障害者が安心して自立した地域生活を継続することができ、また、障害児者へのサービス提供が、その家族や介護者の負担を軽減することに繋がる。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がある (その理由) サービス給付に関する基準を設け、現行の支援計画を精査し、より適切なサービスを供給していく必要がある。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がある (その理由) 現在、飯田市ではサービス給付に関する基準が設けられていないことが課題である。現行のサービス内容等を精査し、障害者及び家族の要望等を聞きながら、適切なサービスを供給していく必要がある。		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 障害児者の在宅生活が困難となる。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 地域で生活したいという障害者のニーズには変化がないため変更の必要はない。		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 統合不可能 (類似事業名、理由) 介護保険法の居宅介護サービスがあるが、統合は不可能。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 事業の実施主体は飯田市。		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 統合不可能 (類似事業名、理由) 介護保険法の居宅介護サービスがあるが、統合は不可能。
		効率性 評価	成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？ (評価) 不可能 (その理由) 給付基準は国で定められており削減は困難である。また、サービス利用者は人数・支給量ともに増加しており、認定・給付の事務量は増加している。
		公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 原則1割の利用者負担あり。

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 実施年度 <input type="text"/> 具体化	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由	
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？			

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	